# 令和2年度京都支部事業計画について

令和2年1月17日 令和元年度 第5回評議会



1. 令和2年度 京都支部事業計画(案)

# 令和2年度事業計画(京都支部)

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	①サービス水準の向上
【業務グループ】	・お客様満足度調査を活用した窓口・電話対応などのサービス水準の向上に努める。
	・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
	■ KPI:①サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>92%以上</b> とする
	②業務改革の推進に向けた取組
	・現金給付等については、手順書・マニュアルに基づき、業務処理の更なる標準化・効率化・簡素化を進める。
	・OJT、ジョブローテーションなど、計画的に職員の育成を進めるとともに、役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着を進める。
	・繁閑に応じた柔軟な体制の運用により、業務の生産性の向上を目指す。
	③現金給付の適正化の推進
	・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われ
	る申請について重点的に審査を行う。
	・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。
	④柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
	・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することに
	よる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。
	■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について <mark>対前年度以</mark>
	<del>下</del> とする
	⑤あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進
	・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施し、不正の疑いのある事案については、保険給付適正化

PTにて議論を行い、厚生局に情報提供する。

・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

#### ⑥限度額適用認定証の利用促進

- 事業主・加入者・健康保険委員へチラシ、リーフレットなど様々な広報を展開するとともに、医療機関などの申請状況を検証し、さらなる利用促進を図る。
  - ■KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85%以上とする

#### ⑦被扶養者資格の再確認の徹底

- ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。
- 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。
  - ■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92%以上とする

#### 【レセプトグループ】

資料2-2 3ページ 支部保険者機能強化予算

**(1)** 

# ⑧効果的なレセプト点検の推進

- 資格点検・外傷点検については、さらなる標準化・効率化・簡素化を推進する。
- 「第三者行為による傷病届などの届未提出者 |への電話等による届出勧奨を実施する。
- ・システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。
  - ■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレヤプト点検の査定率について対前年度以上とする
    - (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額

#### ⑨返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。また、事業所に対しては、喪失後の速やかな保険証回収の協力依頼を行う。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。
  - ■KPI: ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95%以上とする

- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

#### ⑩オンライン資格確認の円滑な実施

- 現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。
  - ■KPI:現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を100%とする

#### 2. 戦略的保険者機能関係

# 【保健グループ】

資料2-2 4ページ 支部保険者機能強化予算

56789

# ① データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

- j)特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- 被保険者(40歳以上)(受診対象者数:343,715人)
  - ·生活習慣病予防健診 受診率 62.8% (受診見込者数: 215,772 人)
  - 事業者健診データ 取得率 5.6% (取得見込者数:19,248 人)
- 被扶養者(受診対象者数:101,864人)
  - ·特定健康診査 受診率 27.8% (受診見込者数: 28,318 人)
- 健診の受診勧奨対策
  - 健診機関と連携した受診勧奨
  - ・G I Sを活用した効果的な受診勧奨
  - ・行政と連携した「がん検診と同時申し込み」の推進
  - 京都府・京都労働局と連携した事業者健診データ提供勧奨
  - ■KPI: ① 生活習慣病予防健診受診率を 62.8%以上とする
    - 事業者健診データ取得率を 5.6%以上とする
    - ③ 被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする

資料2-2 5ページ 支部保険者機能強化予算

(10)(11)

#### ii)特定保健指導の実施率の向上

- 被保険者(特定保健指導対象者数:47,239人)
  - 特定保健指導 実施率 14.8% (実施見込者数:7,002人)

(内訳) 協会保健師実施分 8.8% (実施見込者数: 4,166 人)

アウトソーシング分 6% (実施見込者数: 2,836 人)

- 被扶養者(特定保健指導対象者数:2,407人)
  - 特定保健指導 実施率 8.2% (実施見込者数:197人)
- (ス) 保健指導の受診勧奨対策
  - 健診当日の初回面談実施に向けた健診機関への働きかけ
  - 事業所で受け入れできなかった保健指導対象者への効果的な個人勧奨
  - ・府北部地域、他府県在住者へのICT活用による勧奨
  - ・パイロット事業「健診サポート機関の設置によるワンストップヘルスケアサービスの提供」の継続実施
    - KPI:特定保健指導の実施率を14.5%以上とする

資料2-2 5ページ 支部保険者機能強化予算

(12)(13)

iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,825 人
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
  - ・かかりつけ医と連携による糖尿病性腎症患者への保健指導介入
  - 京都府糖尿病重症化予防戦略会議での意見発信、情報交換
    - KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

## 【企画総務グループ】

資料2-2 5ページ 支部保険者機能強化予算

**14**) **15**)

#### iv)コラボヘルスの推進

- ○「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」エントリー事業所数の更なる拡大
  - 関係団体と連携した事業所への健康宣言勧奨
- ○健康宣言事業所に対するフォローアップの強化
  - ・健康経営に向けた課題解決と取組みの質の向上を目的としたセミナーの実施
  - ・健康宣言事業所における健康づくりの定着を目的とした健康測定機貸出および健康講座の開催
  - ・健康宣言事業所の健康課題を見える化した「事業所健康度診断書」を活用したフォローアップ
  - ・モデル事業所における効果的な取組みの把握および横展開の実施

#### 資料2-2 3ページ 支部保険者機能強化予算



資料2-2 3ページ 支部保険者機能強化予算

3

- ○関係団体、自治体と連携した健康経営及び健康づくり事業の推進
  - ・市町村と協働した医療費適正化や健康づくりに関する取組みの実施
  - 「きょうと健康づくり実践企業認証制度」とあわせた健康経営を進める事業所の拡大とフォローアップ
  - ・行動変容につながる案内と市町村単位による各種データから見た統計分析
  - ・企業・保険者・自治体が連携した健康づくりイベント「ヘルス博 Kyoto」の共同実施

#### ② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ○定期広報誌、メールマガジンによる情報発信
  - ・加入者理解度調査結果を踏まえて、ナッジ理論等を活用した効果的な広報を展開する。
- ○マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた環境整備
  - ・国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な実施に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う。
- ○近畿ブロックで連携した広報
  - 近畿各支部の協働による効果的な広報実施に向けた検討を進める。
    - KPI:広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(44.9%)以上とする。
- ○健康保険委員委嘱者数の更なる拡大と健康保険委員活動の活性化を図るための取組み
  - 事業所規模別の健康保険委員勧奨の実施
  - 健康保険委員研修会の開催【年2回】
  - 健康保険委員表彰の実施
  - 健康経営セミナーの開催
  - ・セミナーや座談会などを通じ、生の声を聞くことで認識のギャップを埋め、ニーズにこたえる取組みを行う。
    - KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を41.0%以上とする。

#### ③ ジェネリック医薬品の使用促進

- ○ジェネリック医薬品軽減額通知の実施【年2回】
- ○関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者協議会、京都府後発医薬品安心使用対策協議会、国民健康保険運営協

議会等)へのデータを活用した情報提供及び連携事業

- 事業主、健康保険委員へインセンティブ制度と併せた情報提供
- 紙媒体に加えて SNS の活用による広報の強化
- ジェネリック医薬品、服薬管理等に関するセミナーの実施
- 京都府後発医薬品重点地域使用促進モデル事業との連携
- 令和元年度パイロット事業「薬局に対する地域別ジェネリック医薬品処方状況のお知らせ」の効果検証
  - ・パイロット事業として、個々の薬局に対して、その薬局で使用数量が多い先発医薬品に対応した地域で使用数量の多いジェネリック医薬品リストを送付し、薬局におけるジェネリック医薬品の使用促進を図る。
  - 効果検証後は京都府後発医薬品重点地域使用促進モデル事業との連携を図り、使用促進につなげていく。
- 位置情報を利用したジェネリック医薬品の効果的な広報
  - KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を77.4%以上とする。

資料2-2 3ページ 支部保険者機能強化予算

4

#### ④ インセンティブ制度の着実な実施

- 〇 インセンティブ制度の周知広報
  - ・保健事業への参画やジェネリック医薬品の促進を目的に、各種広報媒体や研修会等を通じて広報することで、インセンティブに係る各指標(受診率・実施率等)の向上を図る。

#### ⑤ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

- 意見発信のための体制の確保
  - ・医療提供体制等に係る意見発信を行うために、必要な体制の確保(会議体への参画数拡大)を行う。
    - KPI:他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする。
- 医療審議会、地域医療構想調整会議での意見発信
  - ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく 意見発信等を行う。
    - KPI:「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

#### ⑥効果的な健康づくり事業の実施

- 区療データの分析結果に基づく対策の実施
- ・学識経験者等と連携して業種や年齢層別等の健康課題が高い層を把握し、その特性に応じた健康づくり事業を実施する。

#### 3. 組織·運営体制関係

# ①組織や人事制度の適切な運営

- 事業運営方針発表会の実施【年2回】
  - ・組織目標及び事業計画を上位から下位まで浸透させ、職員一丸となって組織目標を達成する。
- 戦略的保険者機能の発揮に向けた適切な人員配置
  - ・山崩しの実施及び RPA 導入により効率的な事務処理体制を整備することで、生産性向上を目指した人員配置を行う。
- 人事評価制度の適切な運用
  - 組織目標の達成を目的とした適切な人事評価の実施により、職員のモチベーションの向上及び効果的な事業運営を行う。
- コンプライアンス、個人情報保護の徹底及びリスク管理の実施
  - ・定期的にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を実施するとともに、常時より注意喚起を行うことによって、インシデントの発生防止及び拡大防止を図る。
  - 災害発生時における対応について、研修や訓練を実施することでリスク管理の強化を図る。

# ②人材育成

- 職場での実践教育(OJT)と、研修・自己啓発(Off-JT)を効果的に組み合わせた人材育成の実施
  - ・OJT による人材育成を中心としつつ、効果的に研修(Off-JT)を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。
  - ・若手職員による六角会において勉強会を開催する等の自己研鑽を促す。
- 外部講師を活用した支部内研修の実施
  - ・支部内研修においては、外部リソースを有効に活用することで、職員の能力開発を促す。

## ③費用対効果を踏まえたコスト削減等

- 調達コスト削減等の適切な調達の実施及び、調達結果の公表による透明性の確保
  - ・適宜調達審査委員会を開催することにより適切な調達及び費用削減を実現する。

- 適正な企画競争の実施
  - ・事業実施内容が事業結果に大きく影響する案件については企画競争に付することとし、その調達方法については適切なものとなるよう 客観的な評価基準を設定する。
- 複数社見積もりによる調達の実施
  - ・調達に当たっては十分な公告期間や履行期間を設定することで、多くの業者が参加しやすい環境を整備してコスト削減に努める。
    - ■KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。
- 消耗品の削減(前年比減)、節電(前年比減)
  - ・消耗品の適切な在庫管理及び不要な電力使用の削減によりコスト削減に努める。